

平成27年度第2回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成28年2月22日(月) 10:00～11:05
場 所	岐阜県男女共同参画プラザ 研修室
出席委員	小池肇子委員、近藤真庸委員、寺松みどり委員、原 達嗣委員、 林 陽子委員、廣瀬直美委員、舟渡克行委員、別宮理恵委員、 山本勝敏委員、横山太一委員、和田春代委員(五十音順)
欠席委員	田中民代委員、戸谷理英子委員、永井京子委員、見田村勇磨委員
県(事務局)	河野子ども・女性局長、服部副局長、 市橋女性の活躍推進課長、大城戸子育て支援課長、松田子ども家庭課長
会 議 の 概 要	
○ 開会	
<p>1 平成27年度の主な取り組みについて</p> <p>2 平成28年度の重点的な取り組みについて ・事務局から、資料に沿って説明した。</p> <p>(質疑概要)</p>	
委 員	平成27年度の男女共同参画講座については、すべてふれあい福寿会館で開催されたのか。 「女性の活躍支援センター」においては、仕事と家庭の両立に関する情報提供を行うとあるが、どのようにされるのか。
事 務 局	今年度は、すべてふれあい福寿会館で開催したが、できるだけ多くの方に参加いただくためには各地域に広げていく必要があると考えている。 子育て支援に関しては、市町村と連携して情報収集をしていくが、既存資料についても十分活用させていただきたい。
委 員	男性相談について、昨年度と比べて内容などの特徴はあるか。
事 務 局	昨年度と比較して増加傾向にある。年齢的には30代、60代が多い。
委 員	男性専門の相談窓口はあまりないので、男性に対する広報に力を入れていただきたい。
委 員	放課後児童クラブは親のニーズがとても高いが、場所の確保が大変である。 長期的な視点で予算化していただきたい。 先日、羽島市でのひとり親家庭の学習支援事業の記事を読んだが、支援員を増やしていただければ、毎日の放課後児童クラブで学習指導ができる。
事 務 局	放課後児童クラブについては、ハード面としては空き教室の利用が多い状況である。放課後児童支援員については県で研修を行い、認定することとしているが、新制度への移行まで5年間の猶予期間があるので、現在の放課後児童クラブに携わっている方に見合うような数の支援員を養成したいと考えている。
委 員	支援員の研修修了者280人は十分ということか。

事務局	職員2人のうち、1人は必ず支援員にしなければいけないこととなっているので、5年間の猶予期間のうちに充足するように進めていきたい。
委員	「ぎふっこカードプラス」については、参加店舗を増やしていくことも必要だが、利用者への周知が不十分だと感じる。
事務局	「プラス」については、本人からの申請に基づいて、3人以上のお子さんがいらっしやることを保険証などで確認して交付する必要がある。新聞への掲載や、市町村の窓口での紹介など、様々なツールを活用して周知に努めていきたい。
委員	「ぎふっこカード」の新規参加店舗数209店舗は、例年と比べてどうなのか。また、県内のエリア別の分析はどうか。
事務局	新規参加店舗数は、昨年度は164、一昨年度は240と、ここ数年、200前後で推移しており、現在3,000店舗ほどになっている。エリアについては全県に万遍なく広がるようにしていきたい。
委員	「女性の活躍支援センター」は、どこに設置するのか。
事務局	ふれあい福寿会館9階の、元教育文化財団の空きスペースに設置する。
委員	男女共同参画プラザとはどういう関係になるのか。
事務局	現在のプラザはそのまま継続し、プラザと並んでセンターを設置するという位置づけである。
委員	「パパスイッチオンプロジェクト」については、来年度も継続するのか。
事務局	社内研修への講師の派遣や父子手帳の配付については、引き続き取り組んでいくが、「キッズフェスタ」については、国の交付金を活用しているため今年度限りである。
委員	男女共同参画プラザの電話相談については、解決型なのか、あるいは、どこか関連する機関を紹介しているのか。 「女性の活躍支援センター」を設置することは良い取組みだと思うが、女性の活躍のためには、女性にがんばれというばかりでなく、祖父母世代など周囲や地域への働きかけが必要ではないか。
事務局	電話相談については、様々な相談があるので、必要に応じて専門の機関を紹介している。 女性の活躍に関しては、女性だけでなく、周りの男性、家族、企業の経営者などの意識を変える必要があると考えている。さらに、子育て支援サービスの制度を整えていくことも、必要であると考えている。
委員	県として「女性の活躍」の定義とは何か。
事務局	それぞれの女性が希望に応じて、その希望を実現していくことが、「女性の活躍」であると考えている。それぞれの生き方を応援していく。

委員	世間では、「女性の活躍」が、女性が社会で働くことであると誤解されやすい。そうではないということを、県として折に触れて発信していくことが大事ではないか。
事務局	県としての考え方を、様々な機会を通じて、幅広い世代に発信していくということは重要であると考えている。
委員	県として三世代同居を推進していくべきではないか。祖父母が家にいることで、女性が働きに出やすいということもある。 同居している世帯ほど、出生率が高いというデータがある。
委員	岐阜県でも、地域の方が自分の孫でなくても面倒を見るという取組みを進めている。岐阜県は、三世代同居率が比較的高い方で、若い母親世代の声では、お金がないので同居せざるを得ないと言う方は多い。三世代同居を進めていくと、岐阜県の男性と結婚したいという女性は減ってしまうのではないか。
委員	自分の住んでいる山県市（旧伊自良村）では、必ずしも同居を薦めるお年寄りばかりではない。いわゆる「スープの冷めない距離」というのは、それぞれの家庭や集落、地域の距離感、生活感による。疎遠になってしまった地域、コミュニティの人々をつなぎ直すことも、支援の一つである。 女性がどこに相談したらよいかわからなかったりすることもあり、出張相談を行うなど、それぞれの地域に応じた政策を作っていくことも、行政の役割ではないか。
委員	押し付けるわけではなく、苦勞してでも同居しようとする方を行政として支援するというのは筋が通ると思う。日本全体として、三世代同居を見直す方向にあるのは間違いない。
事務局	来年度、国が、三世代同居をする方への家賃補助を新たに行うので、県としてはそういう動きを見ながら検討していくことになると考えている。 多様な価値観がある中で、それぞれの価値観に応えられるような地域、サービスを官民が一緒に作っていく必要がある。
会長	本日の議題についてはこれで終了とさせていただきます。